

令和6年1月12日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
http://www.yamanashi-roukiren.com/

研削といしの取替え等の業務に係る

特別教育（自由研削）の実施について

研削加工技術は日々進歩し、ますます高速化、高精度化、自動化が進んでおり、特にといし周速度は、従来と比べ目を見張るほど高速化しています。

しかし、これに伴って研削といしが破壊される危険性も増大しています。研削といしを取り扱う作業者は、研削といしの有する本質的な危険性を十分認識し、安全に取り扱うことができる知識及び技術を有していることが必要です。このような知識及び技術が不足していたことにより、毎年多数のグラインダー災害が発生しており、特に研削といしの取替え及びその試運転の方法の誤りが多く認められます。

このような災害を防止する観点から、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条には「研削といしの取替え、試運転の業務」の特別教育を修了した者でなければ就業できないことと規定されています。

このたび、この特別教育を下記により実施しますので関係者に周知のうえ、特別教育を受講させますよう格段の御配慮を願いたくご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年2月14日(水) 午前8時45分～(受付)
- 2 場所 山梨県中小企業人材開発センター (甲府市大津町2130-2)
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細 : http://www.yavada.jp/access.html でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 7,000円 テキスト代 1,300円
計 8,300円 消費税(10%) 830円 合計 9,130円
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和6年2月5日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和6年2月5日 までに当会に申し込んで下さい。(FAX可 055-251-6615)
- 6 その他
(1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和6年2月6日)までとします。
以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。
未納の場合にはご請求いたします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和6年2月9日)までに申し出ください。
(3) 定員(40名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

| 時間 | 科目 |
|-------------|---------------------------------------|
| 8:45~9:00 | 受付 |
| 9:00~10:00 | 関係法令(自由研削にかかもの) |
| 小休止 | |
| 10:10~12:20 | 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識(小休止10分) |
| 昼食休憩 | |
| 13:10~14:10 | 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 |
| 小休止 | |
| 14:20~14:40 | 確認テスト |
| 小休止 | |
| 14:50~17:00 | 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法 |
| 17:00~ | 修了証交付 |

注(1)原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2)講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

きりとり線

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育(自由研削)受講申込書 (令和6年2月14日実施)

| | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-----|---|---|
| フリガナ | | | 昭和 | 年 | 月 | 日 |
| 氏名 | 男・女 | | 生年月日 | 平成 | | |
| 現住所 | 〒 | | | | | |
| 担当窓口 | 部署名 | 担当者名 | 電話番号 | | | |
| | | | FAX番号 | | | |
| ★ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 | | | | | | |
| 上記のとおり申込みます。 | | | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 郵便番号 | 〒 | | | | | |
| 所在地 | | | | | | |
| 事業場名 | | | | | | |
| | | | 電話番号 | () | | |
| 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 | | | | | | H |

受講料 7,000円 テキスト代 1,300円
計 8,300円 消費税(10%) 830円 合計 9,130円

上記金額を次の指定口座に 令和6年2月5日 までにお振込み下さい。

振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128
(一社)山梨県労働基準協会連合会

※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますようお願いいたします。

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。